

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業生産法人育成事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法			
	5 未来を担う人づくりを進める		食料・農業・農村基本法			
	(2)産業を担う人材育成のための支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農家の高齢化、サラリーマン化等により、農業の担い手が不足しており、京都の特産品である黒大豆・小豆等の栽培面積が減少しているなど、生産者の確保が懸念される。	平成23年度 予算現額			1,000	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	集落営農組織、農業法人が組織の法人化に向けた研修会の参加、生産性の向上のための新技術導入に係る費用等に対し助成を行う。	黒大豆・小豆の生産の安定化と新たな担い手の確保により農地の保全と地域の活性化につながる。	500
			平成25年度	集落営農組織、農業法人が組織の法人化に向けた研修会の参加、生産性の向上のための新技術導入に係る費用等に対し助成を行う。	黒大豆・小豆の生産の安定化と新たな担い手の確保により農地の保全と地域の活性化につながる。	500
			平成26年度	集落営農組織、農業法人が組織の法人化に向けた研修会の参加、生産性の向上のための新技術導入に係る費用等に対し助成を行う。	黒大豆・小豆の生産の安定化と新たな担い手の確保により農地の保全と地域の活性化につながる。	500
具体的な実施内容	新たな担い手となり得る集落営農組織や農業法人が地域の農地を集積し、機械化等により生産の効率化を図ることにより、将来にわたって安心して生産を継続できる体制を確立するため、集落営農組織の法人化に向けた研修会への参加費用、生産性の向上のための新技術等の導入に係る費用等に対し支援を行う。					
事業の目的	集落営農組織の法人化、農業法人の経営の多角化等に向けた活動を支援し、農地の耕作者の確保と、育成を図る。					
事業の効果	特産品である黒大豆・小豆の生産の安定化とともに新たな担い手の確保が期待できる。					